

平成26年第18回

荒川区教育委員会定例会

平成26年9月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第18回定例会

| | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 平成26年9月26日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長 | 高 野 照 夫 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 梨 博 和 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 | 五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 |

(1) 報告事項

- ア 区立幼稚園における個人情報の紛失について
- イ 平成26年度夏季休業中の諸活動の結果等について
- ウ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について(報告)
- エ 荒川区立図書館の現状について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第18回定例会を開催いたします。

出席委員数を御報告申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び坂田委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日は時間の御調整をいただきまして、ありがとうございます。本日の報告案件4件でございますが、区立幼稚園における事故もございまして、きちんと御説明をさせていただき、御意見を賜われればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。6月13日開催の第11回定例会の会議録につきまして前回の定例会にて配付いたしまして、確認していただいております。きょう、特に委員から御意見がなければ承認したいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは承認いたします。

また、6月27日開催の第12回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、お気づきの点がございましたら、事務局までお知らせください。よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして議事を進めます。あらかじめ送付した開催通知では報告事項が3件として案内しておりましたが、本日は御手元の次第にございますように、報告事項を1件追加させていただきます。報告事項「ア」です。

初めに、「区立幼稚園における個人情報の紛失について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「区立幼稚園における個人情報の紛失について」御報告申し上げます。紛失の概要でございます。紛失した個人情報の内容でございますが、5歳児クラス園児22名の個人情報でございます。その中には園児の氏名、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号、続柄、入園年月日が記載された名簿でございます。

発生日時でございますが、平成26年9月19日金曜日の午前10時50分ごろでございます。発生場所は上野動物園でございます。

当事者は、区立幼稚園の30代の教諭でございまして、教員3年目の女性教員でございます。

状況でございますが、当日、全園で遠足で上野動物園に行きました。子どもは全部で71名、職員が7名でございます。

10時50分ごろ、5歳児クラスの担任がA4、1枚の名簿とそれに実施計画書A4、1枚をホチキスでとめていまして、それを瞬時に見られるようにということでズボンの後ろ

ポケットに入れていたところ、10時50分の段階でないことがわかりました。すぐに園長、副園長に報告いたしまして、園内を捜しましたが発見にいたりませんでした。そのため管理事務所に紛失届を提出し、再度確認をしていったのですが、最終的に帰るときまで見つからなかったということでございます。

教育委員会に連絡がきましたので、教育委員会としまして、その日のうちに周知し、翌朝プレス発表をさせていただきました。そうしたところ、読売新聞が9月21日の日曜日の朝刊に掲載しました。

名簿を紛失した日の夜、園長がすべての家庭に連絡を入れまして、保護者に状況を説明し、謝罪をいたしました。保護者からは今回の件に関しては、特段苦情はありませんでしたが、教育委員会として、今後こういうことがないように、園長、副園長、当事者を教育委員会に呼び、指導いたしました。

また、校長会、副校長会でこの事例をお知らせして、そこですべての小中学校、幼稚園で今後同じようなことがないようにという指導をさせていただきました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。園児の名簿を紛失したという報告です。

指導室長 幼稚園名でございますが、南千住第三幼稚園でございます。

委員長 これにつきまして御質問ありますでしょうか。

青山委員 ズボンのポケットっていうのは落としやすいし、すられやすいのですね。

教育長 そもそも担任の教諭まで名簿を持つ必要があるのかという問題があります。今、青山委員がおっしゃったように、名簿の重要性をしっかりと認識する必要があります。幾つも持ち歩く必要はないので、例えばデータで園長が暗号コードを入力しないとわからないような形にして管理するとか、個人情報について複数の人間が持つ必要はなくて園長だけが持つとか、そういった方法もあるわけです。今まで認識が不十分で、管理徹底していなかったと思っております。

委員長 事故が起こったとき誰かが御自宅に連絡して、即応できればいいわけですから、その人を決めておけばこういうことは起らないのでしょうか。

坂田委員 そうですね。あと幼稚園、小学校に例えば職務用の携帯とかがあればそういうものとしておいて暗号かけておけば、落としても見ることはできませんので、そういう方法もあるかと思えますし、今おっしゃったように気持ちとしては何があっても誰でも即応できるというのが重要であることは間違いないのですが、リスクを下げるためにはそういう方法か、どなたか担当の方1人だけが持っていて、何かあればその方に連絡して対応するというような形がよろしいのではないかなと。ポケットに持っていれば一定の確率で紛失のリスク

があると思いますので。

教育長 クラスの遠足だったら名簿は持っていかなくて、園に連絡して対応させるというのがあるのですけれども、全園遠足だったので緊急対応時にすぐ対応できるようにというのがあったと思います。

坂田委員 それであれば緊急時に対応できるのも重要なことなので、情報を常に利用可能な形としておくことは、やむを得ないことだと思います。

小林委員 氏名、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号、続柄というかなりの情報が出ているので、こういった情報は外には持ち出さないということを徹底していただければと思います。

委員長 そうですね。

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。なければ次に移ります。

「平成26年度夏季休業中の諸活動の結果等について」御説明をお願いいたします。

指導室長 前回の教育委員会で、夏季休業中の活動についてまとめ次第お知らせ申し上げるという扱いにさせていただきましたが、まとめましたので御報告させていただきます。どの学校でもこの夏季休業中、子どもたちの指導に熱心に当たってくれていたり、また地域の方も御協力いただいたりして、子どもたちがいろいろな成果を上げてくれました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。どなたか御質問ございますでしょうか。

教育長 関連して、実は高野委員長と青山委員には本来でしたら昨日中学校連合体育大会に御視察、応援いただけるということで、御予定をさせていただいていたのですけれども、昨日朝方の時点で天気予報が、午後回復するとはいえ、ところによっては大雨になるというところで、やむなく中止ということにさせていただきました。ただいま御覧いただいていますように、夏季休業中に陸上部等でも優秀な成績を残している生徒たちもいて、大変楽しみにしておったのですけれども、天候には逆らえなかったというところですね。なかなか日程の設定も難しいというところで中止とさせていただきました。

青山委員 残念でしたね。

教育長 どうもすみませんでした。

青山委員 せっかく舎人で初めての大会だったのにね。

教育長 そうですね。

委員長 残念でした。学務課長に電話いただきまして、ありがとうございました。

学務課長 朝から申しわけありません。

委員長 これはもう、今年は中止なのですね。

学務課長 会場が確保できないので。あと学生の方のお手伝いとか、審判員の方等頼んでいて、もう1日というのが都合がつかいませんで、残念ながら中止とさせていただいてございます。

委員長 来年またよろしくお願いいいたします。

では、次に移ります。「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」御報告がござい
います。御説明お願いいいたします。

生涯学習課長 それでは「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」御報告いたしま
す。

文化財の名称及び保持者でございます。荒川区登録無形文化財 工芸技術 提灯文字、石
井一郎、65歳でございます。住所でございますが、荒川区南千住7-7-2。登録年度は
平成17年度でございます。

解除年月日及び解除の理由でございます。平成26年9月11日、死亡によるものでござ
います。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。御冥福をお祈りいたします。後継ぎはいらっしゃるのです
か。

生涯学習課長 匠育成事業支援は受けておりませんが、息子さんが継いでいるということを知
りております。

委員長 改めて、もう一度御冥福を祈ります。ありがとうございます。

続きまして次の御報告に移ります。「荒川区立図書館の現状について」御説明をお願いい
いたします。

図書館課長 それでは、「荒川区立図書館の現状について」御報告いたします。

「荒川区の図書館」御手元にありますピンクの冊子になります。ホチキスどめにしてある
「平成26年度図書館満足度調査の結果」をもとに荒川区立図書館の現状及び今後の課題に
ついて御報告いたします。

初めに平成25年度の事業概要をもとに、統計的な部分について御説明いたします。

平成25年度の利用者及び資料の実績についてでございます。区立図書館全体の数字と今
回建てかえ等が視野に入ってまいりました尾久図書館を抜き出して記載してございますが、
全体像につきましては御手元の冊子の29ページを御覧いただけますと、全体像、各館の数字
が載っております。

全体の登録者数は、利用者カードを持っている方の数になりますが、5万3,391人。
年間の入館者数が約129万人、貸出者数が65万人、貸出点数が191万点ということで、
お1人借りられる方は大体2.9点ぐらいいは借りていかれるということになっております。

その貸し出し点数のうち、予約をされて貸し出されるものが全体の34.7%になってございます。

それに比べまして尾久図書館なのですが、尾久図書館の方は1人の貸し出し点数が31.4点となっております。さらに予約でお借りになる方が26.4%と平均より低いということで、図書館にお見えになって図書館の本を選んでいかれるという尾久地域の本好きな傾向が若干見てとれるかなと思っております。

資料につきましては記載のとおりでございますが、雑誌のバックナンバーなども含めました所蔵の点数、荒川区立図書館全体で何点所蔵しているかということにつきましては、76万9,836点の資料を所蔵しております。

このほか、こちらのピンクの冊子の方には昨年度の事業実績のほか、各統計、40ページからは実は荒川区の図書館の歴史、歩みというものが記載されております。「歩み」の欄、40ページの上から4段目、「昭和22年10月1日」の項なのですが、実は荒川区立図書館は都内で初めて夜間開館を始めた図書館でございます。当時の閲覧料、当時は有料でして、閲覧料が1回5円。回数券があつて10回券と50回券を発行していたようでございます。当時の5円が今の幾らぐらいなのかちょっと調べたのですが、出てこなかったのも先生方どなたかおわかりになれば、教えていただければと思います。

委員長 かけそばが15円ぐらいじゃないですか。

図書館課長 かけそばが15円だとすると、図書館1回は70円から80円ぐらいの感覚でしょうか。それでも当時の記録を見ると、図書館の本ががらがらになってしまうぐらいの、5円を払っても図書館の本を借りに来るとい方がいらっしゃったという記録が残っております。

続きまして利用者の満足度調査についてでございます。ホチキスどめの資料を御覧ください。

平成23年度以降、図書館の来館者数が若干減少傾向にある中で、図書館利用者の利用状況・意見等を把握することにより、今後の図書館サービスに生かしたいと考えて調査をいたしました。前回は平成21年度に調査をした後、数年間間があいてしまった間に、図書館法も改正になり、図書館が自分の事業を自己点検しなければいけないということも明記されましたので、それもありまして満足度調査を実施しました。

全体の回答件数が1,331件、男性が568件、女性が736件、性別の未回答が27件だったのですが、全体に回答していただいた方は女性が多目ということになってございます。

主な調査結果について傾向を御説明いたします。まず3ページをお開きいただくと1回の

滞在時間、利用の際の滞在時間を棒グラフであらわしてございます。「一回の利用の滞在時間」は1時間未満が半数以上となっております、予約の本の受け取りですと、御来館されてカードをスキャンしたら本が出てくるまでが数分ということがございますので、滞在時間は若干短い傾向にございます。

続きまして5ページの「図書館の主な使い方」のところでは、「図書館資料の貸出・返却」に来られる方がほとんどという中で、次ページをおめぐりいただきますと、年代別の、各年齢層における図書館の主な使い方のグラフをおつくりしたのですが、若干見づらい部分もあるのですが、若い世代ほど学習のために図書館にお見えになるという方が多くいらっしゃいます。特に10代は半数の方が本を借りに来るのではなくて、勉強しに来るということがわかります。

続きまして8ページを御覧ください。「日々の生活の中で必要だと感じて、図書館に求める情報」ということで「これが調べたいわ」と思って図書館に来るのはどういう分野のものですかというところを確認したのですが、全体的には教養ですとか文化、趣味、娯楽の方が多いのですが、9ページの年代別のところを御覧いただきますと、10代のところが突出して多いのが「マンガ・コミック」で、漫画を読みに来るか勉強しに来るかという傾向があります。それから30代の方々が、「子育て・教育」に関する情報を必要とされている方が42.6%ということがございますので、特に育児書だけでなく、学習法、「のノートのとり方」とか「こういうノートをとると 中学校に合格する」といった学習法の本ですとか、お子様連れで行かれる施設の情報誌などは大変人気がございますので、そういった資料を広く収集する必要があると考えてございます。

御手元の資料と順番が前後するのですが、11ページ以降に、前回の平成21年度の調査との対比をしてございます。「わからない」と回答されている方が目立つ項目もございますが、これは当該資料とか当該サービスを利用したことがない方かと思われます。例えば11ページの真ん中の「視聴覚資料の種類について」というところが「わからない」という方が半数ぐらいいらっしゃるのですが、CDとかDVDとかを図書館で借りないという方が主に「わからない」につけていただいているのか、ほかと比べようがないということなのかなとは思っております。

前回より満足度が向上しているものとして、アンケート結果の12ページの「本の探しものや調べものの相談について」というところがやや満足度が上がっておりますが、これがいわゆるレファレンスのところでございます。レファレンスこそが司書の業務としますので、今後もレファレンス力の向上に努めてまいりたいと思います。

最後に17ページ「これからの図書館に求められるサービスについて」というところで、

全体の結果が「カフェ・食事スペースの設置」は34%の方が御希望ということで、次の18ページを御覧いただくと、若い世代、勉強に来る世代が長時間滞在することもある、何か食べられる場所があるとうれしいという御意見がございます。続いて、30代の子育て世代、働き盛りの世代がセミナーの開催ですとか、地域交流事業の開催というところがほかの世代よりも目立って、ニーズが高くなっております。

御手元の教育委員会定例会資料の裏面を御覧ください。今後の対応でございますが、以上のことを踏まえて区立図書館の今後の対応としましては、まず1点目、飲食スペースのニーズの多さにつきましては、南千住図書館の2階、3階のエレベーターホールが若干広いスペースが残ってございましたので、試行的に7月下旬からテーブルと椅子を設置して「飲食コーナー」を設置いたしました。お昼食へに行くからと、学習席に荷物を置きっぱなしで長時間あけていた中高年の男性の利用が若干目立っていた時期もあったのですが、それが大変減りました。「長時間あいているのだから荷物をどかして使わせてほしい」という苦情が毎年あったのですが、そういったことが、ここでお昼を食べて、すぐ席に戻れるというようになり、長時間離席の利用者が減ったのが大きな効果でございました。

それから、子育て・教育に関する資料、情報の充実については、資料の充実ですとかおはなし会の開催だけでなく、保護者同士が悩みや情報を共有できる場を提供していきたいと考えました。尾久図書館が独立したおはなし会の部屋を持っておりますので、お母様方に「おうちで食べているおやつを持ってきてください」ということでお声かけしまして、おやつを食べながら保護者同士交流を図る会というのを予定しております。

地域交流へのニーズにつきましては、若干手探りの状態なのですが、ボランティア活動を定着させたいと考えておりまして、7月に「本の修理講座」を開催しまして、そこに参加していただいた5名の方が9月から本の修理ボランティアとして活動を始めてくださいました。活動が長く続くようにサポートを進めていきたいと思っております。

最後になりますが、複合施設開館後の南千住図書館のあり方や、職員数も地域館になって減ることから、事務室スペースの活用方法ですとか、全体的な地域館の老朽化に伴う改修や建てかえ等、今後の図書館について考える際にはアンケート結果を活用していきたいと考えておりますが、今回のアンケートは図書館にお越しになった方のアンケートですので、図書館を利用しない方のアンケートをどのようにとるかというのが難しいところだと考えてございます。複合施設開館前に一度、「どうして図書館を使わないのか」ということは調査をしてみたいと思っております。

長くなりましたが、荒川区立図書館の活動についてまとめて御報告させていただきました。以上でございます。

委員長 貴重な御報告ありがとうございました。図書館の満足度調査を行って、今後どのように対応できるかという大切な資料だと思います。どなたか質問などありませんか。

青山委員 このピンクの表紙の方に各図書館別の登録者数、貸出者数、あるいは蔵書数の数字が出ています。これを見ると、例えば南千住図書館の場合は、蔵書が27万冊余あって、個人貸出者数は17万人。これに対して7ページの汐入のサービスステーションの場合は、蔵書が1万2,000冊しかないのですけれども、個人貸出者数は7万5,000人。比率的にいうと極めて利用者が多いということがわかります。

もうちょっとわかりやすい数字でいうと、荒川図書館は蔵書が12万冊で、個人貸出者数は8万6,000人。汐入は蔵書がちょうど10分の1なのに、個人貸出者数は7万5,000人。これはやはり汐入みたいに商店街の一角にあるところは、予約で貸し出してくれますので、地域の人が利用しやすい、サービスステーションのような形態が本を借りるという意味で言うと、非常にいいのかと。これも図書館の機能としてあると思うので、その辺は今後考慮する必要があるのではないかと思います。

それから、まさに今、図書館課長からお話がありましたけれども、このアンケートの方は来る人に対するアンケートなので、来ない人のことも考えなければいけないと思います。特に複合施設がこれからできる中でどうするかという、図書館の機能が交流機能とか人が集まる機能というのも一つの要素として、もう図書館を越えた機能が結構世の中の中的には盛んになってきているというのがあるので、そういう意味でいうと図書館でものを食べるのかという意見もあるかもしれないですけれども、でもやはり一つの選択肢としては集まる場所という意味では時代が変わってしまったと。かつては図書館では飲食は禁止だったという時代があるのですけれども、こちら辺はニーズが変わってきているということも念頭に入れなければいけないかと思います。

さらにいうと、特にこのアンケートの16ページに開館時間について満足している人が非常に多いのですけれども、来ている人はやっぱり今の開館時間に満足していると思います。でも私は自分が都庁の職員ときは、納税者を公共図書館は拒否しているとそう言い続けていました。勤め人が納税者だとすると勤め人あるいはお店でも、工場でもいいですけれども、納税している人は大体利用できない時間にしか公共図書館は開館していないともいえるのです。就労者以外への対応はもちろんすごく大切なことなのですが、基礎自治体に対する住民税が一番多いわけで、自分が基礎自治体に納税していて何を提供されているのかなと思うと、一番代表的な公共図書館に拒否されているという思いを私は勤め人時代にずっと思っていて、それを言っていたわけです。では勤め人は利用するのかと言われるわけですけれども、現実に都心や何かでは有料で24時間やっているような図書館が営業で成立している。これは大

きいものは六本木ヒルズから小さいものは渋谷だとかにあるような個人営業の図書館が、それも多機能型の図書館ですけれども、あるいは地方都市でも結構そういうものが人口の少ないところでもよく新聞の夕刊なんかで紹介されています。そういう意味では図書館というか情報コーナーというか、ある意味、勤労者のとまり木的なものが、飲み屋ではなくてそういうものもあるという時代になってきているので、複合施設の場合は特に開館時間を長くしろといきなり言うつもりはないです。いろいろ区民の声もあると思うので、いきなりは長くしろとは言えないと思います。ただ、私はある自治体でプールをつくるときに、プールをつくるのだったらこれからは勤労者も利用できるようにするべきだと言って、夜10時までやることを強く提案して、そうしたら「来ないですよ」と、そう言われましたけれども、実際に夜10時まで試行でやろうということをやったら、実際来ました。それは10年ぐらい前の話ですけれども、今でもそこは夜10時まで市民プールをやっています。「来ない来ない」というけれども、やってみないとわからないところもあるので、ある意味これからは荒川区としても納税者がどう考えるか。納税者だけを大事にするというと行政はおかしくなるので、むしろ税金を納められない人を大事にしているのではありませんけれども、でも納税者も大事にするということも必要で、いろいろな意味で図書館を取り巻く環境というのは世の中全体が大きく変わってきていますので、今までの発想に捉われないで複合施設は考えた方がいいのではないかと思います。

委員長 御発言ありがとうございました。

教育長 複合施設開館の際の中央図書館の開館時間等については、実は区全体としても今検討しているところでして、ただいま貴重な御意見をいただいたと思っております。いきなり区内すべての図書館を一律に延長というのはなかなか厳しいかもしれないですけれども、拠点の施設について多様な区民ニーズに応える形で別な形でやってみるという方法も大変重要な御指摘だと思います。

私からもお聞きしてもいいですか。このアンケートは全体1,331人が回答してくれたのですよね。年代別のデータというのはあるのかなと思ったのですが。

図書館課長 年代別の回答者数ですか。

教育長 というのは、年代別で図書館ニーズがかなり違うのではないかなと思います。

図書館課長 クロスをかけた結果が年齢層により利用頻度が、例えば2ページとかに、高齢なほど若干滞在時間が長くなるとか。

教育長 20代とか10代の方は、何人回答してくれたという点はどうでしょう。

図書館課長 10代とか20代は割と少ないので難しいのです。

教育長 統計的に信頼に足る母数になっているのかなというところを確認する必要があります。

す。あともう1点が、そういった意味では青山委員がおっしゃったように、図書館に来ていない人も含めた形で全体的な傾向というのは、これだけでは計りきれないのではないかと思ったのと、地域ごとの比較や、荒川区と他の自治体との比較はできているのか、貸出数とか蔵書数とか人口当たりでどうなっているのかわかるのか、という点はどうでしょうか。

図書館課長 東京都の全体の調査があります。例えば近隣区、文京区、台東区だと、文京区の蔵書数は100万冊、台東区で55万冊。

教育長 そういう比較を試みるのも参考になるのかなと思います。

図書館課長 荒川区人口1人当たりの図書購入費用を比べると、上位10番以内には例年入るぐらいの図書購入費は使わせていただいておりますが、これもだんだん指定管理が増えてきた関係で、この図書購入費だけを取り立てて予算計上がしにくい自治体が出てきたものですから、なかなか簡単には比べられない部分もありますが、大変図書館行政に御理解いただいて予算を使わせていただいていると認識しております。

教育長 一概には言えないけれども、来館者とか貸出点数は人口比にしてみたらかなり23区の中では高いということですか。

図書館課長 そうです。1人当たりを考えたときには非常に図書館を御利用いただいているし、丁寧に図書館を御利用いただいているという印象があります。

坂田委員 二つあって、一つ目の質問は、今の複合施設のハードは大体決まって、ソフト的な検討をされているのだと思いますけれども、この調査から複合施設の検討に対してどういう示唆があるのでしょうか。当座重要なのは、その点ではないかと思うのですね。もちろん先ほど青山先生がまさにおっしゃったように来館した方だけの調査なので、そのバイアスを十二分に注意をしないと、複合施設は恐らく違った層が来ることになりますので、それはそれとして、複合施設にはどういう示唆があるのかということをよくよく考える必要があるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

それからもう一つは、複合施設を含めて図書館の将来を考える必要があると思うのですが、先ほど来館者が減少傾向にあるというお話をされていましたが、どうして減少傾向にあるのでしょうか。今、知識経済化において減少傾向というのは何か理由があるはずであって、そういったことも考える必要があると思いますし、私は昔、図書館情報学とっていたのですね、今でもありますけれども、今は知識は図書館の中だけにあるわけではないので、図書館情報学というよりはやはり情報検索、そういうカテゴリーになっているわけです。図書館情報学から情報検索学へというのは、知識が図書館の中にあつた時代からもう空間を問わずに知識があるという時代に変ったことを象徴していると思うのですけれども、そういった中で図書館をどう位置づけて、図書館の機能と図書館の機能としてはもう具備しないという

ものをどう分けていくかといったことを考えていかないと、減少傾向をとめるのはハードだけでは難しい。若しくはハードに過度に負担がかかり過ぎると思います。

それからあと、それほど難しい話ではないという意味での今の変化を捉えた考え方としては、例えば図書館の蔵書の中で「次、あなたはこれ読むのだったら、こういう本を読んだらどう」という情報推薦をするということはあるのではないかなと思います。一般の推薦ではなくて蔵書がないと図書館に推薦されても皆さん「ないじゃないか」という話になるので、ある本の中で推薦をする。今、ヤフーなんかがやっている推薦というのは、「過去Aという本を買った人はこんな本を買っています」ということなのですが、それは実は大した話ではなくて、図書館でそれをやってもあまり効果がないのですね。そうではなくて多くの人々が求めているのは、自分が過去図書館で50冊読んだと、その50冊を読むのだったら次はこういうのがいいのではないのということです。ヤフーが言っているのは1対1の対応で言っているだけであって、それはかなり軽いレベルの推薦なのですが、図書館だともう少しそういう高度な推薦というか、将来的にはそういうことなんかも普通に求められるようになるのではないかなと。世の中のサービスにおいては既に普通になりつつあるので、そういったようなことも含めてその時代の変化とか、それから図書館の外側における変化についても感度高く図書館のあり方を考えていかなければいけないのではないかと思います。

図書館課長 アンケート結果からどういう示唆があるかという点なのですが、17ページのアンケート結果にもありますように、食事スペースの設置はとりあえず置いておいて、一般書ですとか専門書の充実と、本が充実していないことにはいけないというところがありますので、そこはきちんとした本を、複合施設を開館する際に司書を交えて選んで蔵書していきたいと考えております。

どうして来館者が減少しているかということにつきましては、私が就任してから減少し続けているものですから責任を感じておまして、土日のお天気が悪かったのかと経年で2年ぐらいデータをとってみたいいろいろなことをしてみたのですが、どうして減少しているのかがよくわかりませんでした。では取り立てて外におもしろいものができたのかとか、電子書籍で本を読む人が増えたのかとかというようなデータもなく、明確な理由がわかりません。何かなというところを考えたときにやっぱり今、坂田先生がおっしゃったように、外の変化に図書館が追いつけていなくて、「本があれば来るでしょう」という時代はもう終わったということを深く職員も認識をして、どうやって情報を発信するかとか、どうやって人に集まってもらうとか、コミュニティ的なところの考え方を取り入れていかないといけないのだなとは思っております。

最後に坂田先生におっしゃっていただいた「この本を読んだ人はこの本を読んでいる」と

いった情報推薦のところなのですが、大変なるほどなと思ったのは、「こういう傾向の本を50冊ぐらい読んだあなたはこういう本も好きでしょう」という1対1ではなくて、全体的な傾向をみるというところは非常に納得しました。それこそが図書館の職員の腕の見せどころであり、せっかくデータベースが発展している時代ですので、窓口で「徳川家康の本を借りたいのだけれども」と漠然としてきたお客様にどんな本を提供できるかという力というのを職員につけていきたいなと非常に強く思いました。ありがとうございます。

坂田委員 もう一言だけいいですか。皆さんは責任があるかどうかもわからないと思うのですね。来館者減少の原因について、仮説の一つとしては外側の知識の状況の変化があるかと思えます。どこでも基礎的なことであればネットですぐに見れてしまうので、その程度であればそこで見てしまう。図書館に来る方というのはやっぱり重要なのは、本の知識という構造化された知識へのアクセスなのです。まとまった知識。それに魅力があってくる人が、それ以外の雑誌の人もありますけれども、一定割合いるのではないかと思うのですね。そこはやはり逆にいうと図書館として引き続き重視していくべき重要な点ということではないかなと私は思うのです。

あと、蔵書の考え方も複合施設をつくっても書庫のキャパシティには限りがあるわけですよ。古い本をどうするかというようなことも今後考えていく必要があって、東京大学は実は今、図書館を改築して、図書館の前庭に大きな穴を掘って地下書庫をつくることをやっているのですが、本当はそれが適切かどうかと。例えば古いものはスキャンしてしまっただけで電子的に保存することにすれば書庫のスペースは要らないわけですね。それからそういう形になると検索が可能に、容易になりますのでそういった選択肢もあるわけです。今後の図書館の構想を少し柔軟に考えて、その一つの出発点に複合施設があるといいなと思います。

青山委員 あと選書の問題なのですが、私はちょうどきょう配られたこの図書館の資料の54ページに図書館法が出ていますけれども、この第3条でいきなり「郷土資料、地方行政資料」というのが努力義務として定められています。これは古い法律ですけど。この3条の標題が「図書館奉仕」と書いてあってこんな言葉が今でも生きているのかと思うような法律なのですが、でもこの時代の法律はこういう精神的な基本的な理念が実によく書かれている法律が結構多くて、実際この公共図書館に対して求める事項で最初に出てくる言葉が「郷土資料、地方行政資料」と。これはやはり区民の税金でやる図書館としては今でもこのとおりだということだと思います。

ハリー・ポッターはどこでも手に入るけれども、荒川区の行政資料とか、これは場合によっては出版されていない資料であっても、その種の資料というのは荒川区の図書館が持っていない限りはどこも持っていない、しかも区民の目には触れることができず、情報公開請求

しないと見られないので、やはり基本はここが一番大事なところだと思います。あとは特に区民とかあるいは荒川のことを書かれた本で、自費出版であって販売されていない、あるいは500冊しか出ていない、あるいは全国の出版社でも要は1,000冊とか2,000冊しか出版されていない、一般の書店では販売されないというような本こそ、むしろ荒川区の公共図書館が備えていなければいけないものだと思います。そういうものはウェブの世界では見られないものでもあるし、もちろんさっきの坂田先生のおっしゃったそういうものをスキャンして電子化しておくという機能もあっていいと思うのですけれども、蔵書の内容としては私はやはり図書館の評価としては必ずしも貸出冊数だけでは評価できない。貸出冊数は多い方がいいし、区民が借りたいという本は多い方がいいのですけれども、一方ではそういうところにニーズはなくても、そういう荒川区に関連したもの、荒川区民の生きた記録とかそういうものもなるべく個人的な印刷物でもいいですから、なるべく備えておくというのが公共図書館の使命だと思います。その辺は非常に不効率な世界ですけれども、ぜひこれを守っていただきたいと思います。

委員長 すばらしい意見ありがとうございました。おっしゃるとおりですね。

小林委員 すみません。年代別の利用者数というのがこのアンケートですら出ていないのですが、恐らく傾向としては年齢が比較的上の方の利用者が多いのではないかとと思われるのですね。若い世代の利用者があまり伸びていないというような状況にあるのかなという気がいたします。

大学生ですと最近ほとんど本を買わず、図書館に行ったけれども図書館では人気のある本は長いリスト待ちでとても借りられる状況ではなかったという話をよくするのです。その意味では図書館で借りやすい条件があって、いい本がたくさんあれば借りに行くのではないかという予想がされるわけです。そのため図書館を若い方に若干重点を置くということが必要なのではないかと考えています。今回、飲食スペースをつくって若い人へのサービスを充実させていただいているということで、非常にうれしいなと思います。

今後の複合施設化される新しい図書館ですが、そのときには先ほど出ていましたけれどもむしろ集いの場というか、本をただ単に借りられるだけではなくて、集いの場としての機能をより充実させていただきたいと思っています。

それと、もう一点だけ言いたいのですけれども、この前ある政令指定都市の図書館の館長さんとお話をしました。その方は図書館学を大学で学ばれた図書館のスペシャリストなのですが、荒川区の図書館関係者は非常に頑張っていると褒めの言葉を頂戴いたしました。荒川区は直営という形ですけれども職員の方が非常にやる気があって頑張っている図書館だとその方は評価されておりまして、少し私としては誇らしく思いましたので、館一丸で

さらに頑張っていたきたいと思っています。

図書館課長 ありがとうございます。

年代別の登録者数がピンクの冊子の37ページに男女別のさらに年齢別の登録者数を、グラフではなくて数字だけで大変申しわけないのですが載せてございます。

小学生の間ぐらいまではいいのですが、大体中学生になると50%を切ってしまう、大学生になるころには30%も切ってしまう。特に19歳は区民の18%しか登録していない。30代、40代でまた登録が始まってその後またちょっと減るのですが、60代以降になると女性の登録者数よりも男性の登録者数が増えてくるのです。日中の図書館が団塊の世代の退職後の居場所的な役割を最近強く担っておりまして、中高年の男性に多く御利用いただいております。朝から来館して新聞を読んだり学習席で読書したりするのは男性の60代、70代の方が中心という傾向がやはりあります。そのかわり貸し出しをされる方は女性の方が多いです。本を借りていくのは女性の方が多くなっております。

複合施設では、若者、大学生をティーンズと、いわゆる図書館のサービスでは呼んでいるのですが、グループで何か集まりができるとか勉強できるとか、ちょっとわいわいやっても怒られないようなスペースというのをかなりちりばめてとは考えておりますので、ぜひにぎやかな感じで勉強していただいても「しー」と怒られないような複合施設になるといいと思っています。

委員長 今後の荒川区の図書館のあり方、複合施設の展望、その他お褒めのお言葉もいただいたとのことでした。こういうデータがあると大変議論が進みますね。そのほかございませんでしょうか。

なければ、予定しておりました事項は以上でございます。事務局から連絡事項はございませんでしょうか。

教育総務長 日程の御案内でございます。御手元の「平成26年度教育委員会の日程」という資料を御覧ください。中ほどに12月12日金曜日、場所が特別会議室、こちらが見え消しになっておりまして、生涯学習センター3階の第3会議室ということで御案内でございます。

この日、「調べる学習コンクール」を予定したいと思っております。表彰式の関係もございまして、会議の場所を生涯学習センターの方に変更させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

次に「調べる学習コンクール」の表彰式の日程は改めてお願いたします。

指導室長 裏面になりますが、12月12日金曜日4時半から、教育委員会が終わりましたその後で3コンテストの表彰式を例年どおり実施させていただきたいと思っております。

特にこの「小論文コンテスト」に関しましては二次審査をお願いしていることもございまして、二次審査はまた11月になりますが、別途御案内させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 わかりました。ありがとうございました。12月12日、学習コンクール表彰式の日程についてお話をいただきました。ほかにはございますか。

ないようでしたら、教育委員会第18回定例会を閉会いたします。

引き続き、協議会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

了